



公明党 村上 清彦

自主防災組織の充実について

質問 自主防災組織の組織率が市内自治会の8割を超えたが、実態はどのようになっているのか。現場の課題と今後の対策をどのように考えているのか。

答弁 277自治会中238の自治会が組織を結成しており、世帯数ベースでの組織率は87.1%となっている。しかし、多くの組織が災害時要援護者名簿を活用した

避難訓練や初期消火訓練などを実施するまでには至っていないのが実情で、実行性を高めていくのが大きな課題となっている。災害時に確実に防災活動を展開できるように自治会単位の防災講座や小学校単位の地域防災訓練などの取り組みを進めていきたい。

質問 自主防災組織の育成、強化をするためにも「防災士」を養成することが有効であると考えますが。

答弁 自治会や自主防災組織から意見を聞きながら、組織のレベルアップに向け、防災士の育成に取り組んでみたいと考えている。



「ヘルプカード」の導入について

質問 障がいや難病を抱えた人が必要な支援を予め記しておき、緊急時や災害時などの困った際に提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなる「ヘルプカード」を作成、配布する動きが全国で広がっている。本人や家族、支援者にとって安心を与えるなどの意義があり、障がい者への理解を広げることにもなるので、積極的な普及をすべきではないか。

答弁 一見、障がい者とはわからない方が周囲に支援を求める際に有効であり、特に、災害時においては重要性が高まると聞いている。今後、障がいをもつ方など関係団体と協議を重ね、導入に向けて積極的に進めていきたい。



日本共産党 倉島 良司

農業改革という名の農家・農協つぶし

質問 協同組合の否定―米価1万円割れ、再生産危うい非常事態という言葉が飛びかうことで示されているように、農業現場は大変な状況である。一般コシヒカリで1万2000円。昨年比1700円安で、コシヒカリ以外のうるちは42年ぶりに1万円を下まわる大暴落。それに加えて政府は、直接支払交付金の半減、国民の主食をまかなう責任放棄の生産調整の廃

止などなど。また、農協の体質強化を担う中央会は「別な新たな組織に移行」、全農、農林中金、全共連は株式会社化になることを可能にし、単位農協の信用事業や共済事業は、連合会の代理店が窓口になることが求められるという。信用、共済事業を含めて成り立っている総合農協の経営を揺るがし、存続を危うくしかねない。

―世界は家族農業へ―今年は国連の「国際家族農業年」である。この道こそ持続可能な方向と国連は位置付けている。

質問 このような事態をどう捉え、どのように考えているのか伺う。

答弁 米の消費減少に加え、豊作基調により、昨年を大幅に下回る生産者価格となっている。さらに直接支払交付金の半減、米価変動補填交付金の廃止など厳しい現状のところへ、台風11号の影響など、大幅な収入減となる農家もいるところ。



農協は、戦後農家のための農協として誕生し、今も昔も農業・農村地域のライフスタイルに重要な役割を担う組織であり、農協が改組されれば、地域農業が衰退するのではないかと懸念している。行政としては農協などと、農業・農家の支援に努めていく。

◇その他の質問◇
消費税10%への増税は中止を



新政クラブ 江口 卓王

10周年記念事業「ラジオ体操」について

質問 当日は、1300人を超える市民が気持ちよく、さわやかに汗をかき、ラジオ体操を通じて市民の健康意識向上とすがすがしい一日を迎えることが出来た。当市においては、「健康寿命日本一!」のまちづくり」を目指しており、どう生かしていくのか伺う。

答弁 健康寿命の延伸を図るには「食・栄養」「運動」「生きがい」「健

診」の4つを重要な要素と考えており、これを念頭において健康づくり施策を進めている。10月に開催予定の「健康づくりのイベント」で「正しいラジオ体操の体験会」を実施するほか、6月に発足した「元氣長生き応援隊」の指導員が各地域に



「安心して通える病院になってほしい」「新病院に向けた市民対話集会について

質問 阿賀野地域の医療をよくする会主催で旧町村4会場で開催

220人の市民が参加して、改めて市民の率直な声が届いた。「医師数を増やして元通りの病院になってほしい。」「整形外科の医師を増やして。」等々。今後の取り組みを伺う。

答弁 市民が安心して通える病院とは、市民の皆様が、必要なときに必要な医療を受けられる市民のための病院であると考えます。そのような病院にするためには、医師の確保が絶対条件であり、医師が赴任したくなるような病院をつくらねばならない。医師にとって働きがいのある魅力的な病院とは、給与や待遇面はさることながら、地域を挙げて病院を支え、大切にするとという気運の醸成が肝要である。

◇その他の質問◇
小中学校活動交歓発表会について
少年・還暦野球等交歓交流試合について

阿賀野市高齢者の介護需要と行政の対応について



無党派 天野美三男

質問 平成12年4月1日より施行された介護保険制度については本年15年目を迎え、その間急速に進む高齢化に伴い高齢者の多様な介護ニーズを充足する制度として定着した感がある。一方でこの介護保険制度が高齢者に十分に周知されていないため、介護が必要な状況に至っているにもかかわらず、介護認定が申請主義のため介

護サービスを受けていない状況が多々見受けられる。65歳以上の第1号被保険者に対する介護認定の状況と介護保険制度の普及促進に向けた市の対応について伺う。

答弁 65歳以上の第1号被保険者は1万2554人で、そのうち要支援認定者が534人、要介護認定者が1989人、合計2523人となっており、第1号被保険者の約20%の方が介護認定を受けている状況。この介護認定率は県内でも上位にあり、制度の周知が必ずしも十分でないとは認識していないところである。

介護保険制度の普及促進に向けた市の対応については、毎月新しく提出される介護認定の件数は50件程度であり、申請に至る経緯としては、通院や入院先の医療機関の勧めによる場合と、地域包括支援センター職員の訪問や相談を通じて申請に至るケースがほとんどである。現在、地域包括支援セン

ターでは、要介護・要支援状態となるおそれの高い虚弱な状態となっていないかなど、65歳以上の高齢者の実態を把握するため、職員による世帯訪問を実施している。その際に介護保険制度の説明や介護申請に関するアドバイスを行っており、広報紙の活用や医療機関の協力をいただきながら、高齢者の皆様へ介護保険制度を周知していきたい。

